別記第五十六号様式（不在者投票に関する調書の様式）（第五十五条関係）

不在者投票に関する調書（二以上の憲法改正案がある場合にあっては、憲法改正案の種類）

何投票区

1　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第67条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人	うち投票者　人	備　考
2　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第68条の規定により他の市町村で投票用紙及び投票用封筒の交付を受けて投票した船員		人	備　考
3　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第77条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人	うち投票者　人	備　考
4　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第81条第６項の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者	人	うち投票者　人	備　考
5　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第82条第７項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人	備　考
6　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第82条の３第３項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人	備　考
7　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第82条の４第１項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した船員		人	備　考
8　日本国憲法の改正手続に関する法律施行令第85条第３項において準用する同令第82条第７項の規定により投票送信用紙及び投票送信用紙用封筒の交付を受けて投票した者		人	備　考
計		人	
9　投票用紙及び投票用封筒の交付を拒絶した者	拒絶理由	拒絶年月日	備　考
（氏　　名） （氏　　名）			
計			

何年何月何日調製

都（道府県）郡（市）（区）町（村）選挙管理委員会委員長　　氏　　名　　印

備　考

１　令第67条、第68条、第77条又は第81条の規定により投票用紙及び投票用封筒を交付した者のうちに期日前投票所において法第63条の規定による仮投票を行った者がある場合には、その者の氏名を１の欄、２の欄、３の欄又は４の欄の「備考」欄に記載すること。

２　この様式に掲げる事項のほか、緊要と認める事項の記載については、別記第23号様式（投票録の様式）その一の備考11に準ずる。